

リサイクル製品適合状況報告書チェックリスト

	書類名	書類に記載する内容等
1	申請書（第8号様式（第15条関係））	<ul style="list-style-type: none"> ● 「三重の環境」のホームページからダウンロードできます。 ● 申請書の内容を確認していただき記入をお願いします。
2	申請製品一覧表	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品一覧表には、資材名称、規格、参考重量、公表価格等を記載してください。 ● 申請書の内容と異なる場合は変更申請が必要になるため、申請書の内容と相違ないことを確認して添付してください。
3	申請製品の概要、（配合表、写真）	<ul style="list-style-type: none"> ● 当初の配合割合と変更がないことを確認するため、配合表の添付をお願いします。 ● 配合表には、配合割合（質量比・体積比）を明示してください。
4	環境法令関係届出施設一覧表及び工場の配置図	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境法令関係届出施設等の施設名、法令、条例、届出年月日等を「環境の保全等に関する法令施設等一覧」（第2号様式）を例に整理し、法令、条例に係る直近の環境測定結果を添付してください。
5	試験（検査）成績書、製品検査記録表	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部試験成績表については、原本提出又は原本提示をお願いします。（品質等管理計画に基づいて品質及び安全性の試験を行っていただければ、90日以内の試験表でなくても構いません。） ● 製品の安全性については、重金属類等8項目及び追加項目があればその項目の溶出試験結果を添付してください。（肥料については肥料取締法で定める下水道汚泥肥料の基準となる有害物質6項目及び追加項目があればその項目の含有量試験結果） ● 製品の試料については、実際に使用される状態に近い有姿（振とう器に入る大きさ）の形で溶出試験を行ってください。 ● 製品の品質・性能関係については、品質等管理計画書に定めた製品管理・工程管理・材料の受入れ試験結果を添付してください。 ● 年に複数回実施する試験（品質）については直近の試験結果だけで構いません。 ● 社内で行う試験については、検査機器校正報告書の写しを添付してください。
6	使用する再生資源又は再生部品に関する書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 品質等管理計画書に定められている方法で再生資源等の確認が行われているかを確認するため、次のもののうち該当するものについて添付してください。 ☆ 再生資源等受入基準 ☆ 再生資源等の溶出試験・含有量試験等の試験検査結果 ☆ 再生資源等を購入している場合は購入契約書、供給業者からの請求書等の購入していることが分かる書類 ☆ 再生資源等を廃棄物として受け入れている場合は廃棄物管理票等の写し（再生資源等の種類毎に直近のもの） ☆ 県内発生割合が一部の場合は、その割合が証明できる資料（再生資源等の供給者からの証明書等） ☆ 再生資源等と配合割合の実績が分かるような書類を添付してください。（生産重量と再生資源等受入重量が分かるもの） ☆ 過去1年間の再生資源等の受入量、使用量及び在庫量が分かる書類
7	原材料等の品質、仕様、出荷証明書、	<ul style="list-style-type: none"> ● 原材料の品質試験成績書を添付してください。年に複数回実施する試験については直近の試験成績書だけで構いません。

	データ安全シート (MSDS)	● 製品の製造に関して使用する薬剤（凝集材、添加材、混和剤、着色剤、塗料 等）の成分表を添付してください。必要に応じて、薬剤製造会社が保有するデータやパンフレット等も添付してください。
8	製品の生産・販売・保管・施工・使用状況に関する書類	● 過去1年間の製品の実績を一覧表に整理してください。 ☆ 主な施工事例：事業名、発注者名（販売先）、施工場所、施工期間、施工数量等 ☆ 生産量及び販売量の実績、製品の保管量
9	製品の仕掛品又は半製品の生産量及び在庫状況並びに製造過程で発生する有価物及び廃棄物の量を明らかにする書類	● 認定リサイクル製品の仕掛品、半製品、製品の生産量及び在庫量について一覧としてください。 ● 生産に伴い発生した有価物及び廃棄物の発生量、処分量及び保管量も取りまとめ、添付してください。
10	売買契約書、伝票、販売確約書等販売関係書類	● 製品を販売したことが分かる契約書、伝票等を一部添付してください。
11	品質等管理計画書	● 品質等管理計画にしたがって管理しているかどうかを確認する必要があるため申請書と同じものにはなりますが添付していただくようお願いいたします。

適合状況報告書に関する注意事項

<p>1. 申請書（第8号様式）及び各種様式は三重県のホームページからダウンロードが可能です。</p> <p>2. 適合状況報告書を提出する際、お越しになる前に必ず廃棄物・リサイクル課リサイクル推進班までご連絡ください。当課及び関係課と生産者の協議日時を設定します。</p> <p>【申請に関する連絡先】 三重県環境生活部廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課リサイクル推進班 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 TEL 059-224-2385 FAX 059-222-8136</p> <p>3. 適合状況報告書については郵送でも受付を行います。ただし、試験結果の原本又は受付印を押した鑑等返却が必要な書類がある場合は返信用の封筒を同封していただくようお願いいたします。</p> <p>4. 適合状況報告書は、事務局の廃棄物・リサイクル課と関係課用に2部提出をお願いします。</p> <p>5. 三重県に提出する書類は、原則両面コピーとしてください。</p> <p>6. この報告書の書類に対して情報開示請求があった場合、開示の対象となりますのでご了承ください。</p>
--

参考

第15条

2 前項の報告書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- 一 条例第六条第一項の認定基準に適合することを証する書類
- 二 認定リサイクル製品の生産等において利用する原材料並びに再生資源等の受入れ状況、保管状況、配合割合及び成分を明らかにする書類
- 三 認定リサイクル製品の生産、販売及び保管に関する書類
- 四 認定リサイクル製品の仕掛品又は半製品の生産量及び在庫状況並びに製造過程で発生する有価物及び廃棄物の量を明らかにする書類
- 五 条例第十一条第一項に規定する品質等管理計画
- 六 前号の計画の実施状況を明らかにする書類
- 七 その他知事が必要と認めるもの